

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり裁決  
手続の開始を決定しました。

平成26年2月18日

奈良県収用委員会会長 池田辰夫

1 起業者の名称

国土交通大臣

2 事業の種類

一般国道24号改築工事（京奈和自動車道「大和御所道路（御所区間）」・奈良県  
御所市大字條地内から五條市居傳町地内まで）

3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等

土地の所在 奈良県御所市大字内谷

地番	地目		地積（㎡）		収用しようとする土地の面積（㎡）	使用しようとする土地の面積（㎡）
	公簿	現況	公簿	実測		
262番	田	雑種地	119	228.38	なし	123.23

4 土地所有者の氏名

辻本恵津

辻本美視

川本志江子

松田澄子

松田康余

松田憲明

前山博行

前山浩子

前山敦勇

前山碧

前山智洋子  
前山允正  
森永文世  
前山智花  
森本美鈴  
前山憲治  
山田ミヨコ  
向井トヨ子  
亀谷繁美  
蜂谷奈良子  
森脇太佳子  
蜂谷維佐夫  
久保田敏江  
蜂谷公子  
蜂谷壽宏  
辻本節子  
辻本千明  
辻本文明  
辻本光明  
平山正樹  
藤井慶子  
上田章雄  
三柘純子  
永久園子  
上田敏子  
上田ノブ子  
井上喜美子  
上田義朗  
永嶋佐和子  
Juliana Ueda

上田義二  
上田惇子  
上田晴義  
高井良実希子  
上田マリ子  
上田直司  
上田尚香  
上田洋士  
上田恵久  
上田晴康  
宮城弘子  
川本正幸  
川本正彦  
川本和明  
三浦末子  
稲垣千恵子  
海野多鶴子  
海野靖浩  
海野宏美  
海野雅弘  
東海林千尋  
林千鶴子  
海野和美

- 5 土地に関して権利を有する関係人の氏名及びその権利の種類  
なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日  
平成26年2月13日